

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還）10

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43785">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43785</a>

各程内新字

特

注意

特秘扱

極秘

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外閣官  
務務 次長  
臣官官審審長長  
備備文会管給  
参入電厚計  
参関析企  
参領旅移  
参地中東  
参北北保  
参西東洋  
参西東  
参寄近ア  
参次審審国野  
参政技二  
参国一理  
参余協規  
参政経科  
参社専  
参道内外  
参文長

総番号(T.A) 44238  
 69年 10月 2日 14時 25分 二二一〇一 発着  
 69年 10月 3日 04時 17分 本 省 米北

大臣殿 因 大使 臨時代理大使 参領專 代理

ECAT KENDALL 会長との会談

第823号 略 特秘扱 至急 (ゆう先処理)

10/11 ECAT KENDALL 会長と本官と会談の略  
 。同会長の述べたところ次の通り。

先週末 STANB 商務長官と話し合ったが同長官は今次せん維調査団との交渉経過につきいたく失望しており。かような状態では毛。化合せん及びはき物の輸入制限法案成立をそ止すること困難なるべき旨を述べていた。同会長としては一度輸入制限法案が成立すればゆきダルマ式には及ぶること必至であるので。その成立そ止の論日本側も何とかもう少し考えてもらいたい。日本側が何も考えられないと言うのであれば米側だけが日本の言分を聞く必要はないとの議論は強くなる。既に日米宇宙開発協力協定についても当地財界筋では日本が何もしないのにこの協定に署名したことに対し非難があがっている現状である。

(当方より。わが国は既に残存輸入制限を半減することに決め努力しているのに残っているものばかり買めないで前進した方の努力も認めるべきだと述べたのに対し) 日本

外務省

特

注意

極秘

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

決めた52品目は何ら MEANINGFUL でなく既に長い間議論して来ているのに今ごろ2年後にはこうなるであろうとの計画はも早や IMPRESSIVE ではない。せん維問題は関係方面が異なる程度の自由化案を示したらせん維問題がかた付くというようなものではないが。もし日本側において自由化の面で大きな STEP をとられるならば自ずから状況は変つて来よう。要は2年も先の想ぞう図を示されるよりも毎月2品目づつでも自由化して行くと言う具体的な措置の方が IMPRESSIVE だと思う。自分としては総理訪米前に日本が貿易問題について MEANINGFUL かつ IMPRESSIVE な STEPS をとつて日本が何もしないと言う印象を消しておいてもらいたい。これはオキナワ問題にも影響があると思う。

(当方より。貿易問題とオキナワ問題は別問題であり。米側から両問題を関連付けて要求されることはわが国における世論対策上よりもけん策とは言い難いと述べたのに対し) 自分としても貿易とオキナワが別問題であるという議論は判るが一般には関連していると考えられており。また問題が高いレベルに行けば行く程両者をふまえた総合判断となる。例えばニクソンが判断する時は総合判断であると言うことは言をまたない。一方ニクソンでもワシントン

—2—

外務省

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

でも日本が貿易問題で何も聞かないと言う態度なら米国としてオキナワ問題について何も日本の言い分を全て聞くこととはないと議論も強くなつて来るだろう。また米国の若い層が従前は世界的規模の構想に共めいしたが今や自分の身近な生活問題、国内問題に関心が向き、国内問題に関連付けずに国際問題だけを通して行くことは難しくなっていることにも注意願いたい。日米関係がれい却すれば両国とも大きな被害を受けることは疑いない事案である。そのようなことは自由主義を標ぼうしている自分達にとつて最も望ましくないことであり、この際日本側において何とか考えてもらいたい。

以上日米間の貿易問題は長きにわたつて議論して来たものであり、オキナワ問題について結論を出そうとする際貿易問題で日本側がSNAILS PACE (カタツムリの歩み) では全く困る。日本側としてMEANINGFULかつIMPRESSIVEなSTEPSをとつてもらいたい。これはニューヨーク財界のオキナワ問題に関するワシントンに対する態度に大きく影響すると自分は信ずる。

2. 以上KENNEDYの言分は表現の激しいところもあり、また必ずしも論理が通つたものではなく、そのはい景。深さ等については更に検討してみる所存であるがROG

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

REISS, STANIS また NIXON との接触も多く現政権下でのニューヨーク財界における同人の地位より見て参考となると思われるので取りあえず生のまま御報告する。

米に転電した。

(了)

-4-

(06.25 米北2課長連絡済 電信課)

カヒ  
ソヒ  
万博

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 34

官外務大臣  
参議院議長  
参議院事務次長  
参議院文書課長  
参議院庶務課長  
参議院議員会館  
参議院議員連盟

電信写

総番号(TA) 47503  
 69年10月21日20時25分 米 吾 発  
 69年10月22日10時38分 本省 着 米北

外務大臣殿 7-12 大使 臨時代理大使 総領事 代理

企劃分析  
参議院議長  
参議院議員連盟  
参議院議員会館  
参議院事務次長  
参議院庶務課長  
参議院文書課長

オキナワ問題 (内話)

第3318号 極秘 至急

21日NSO Grant ホールドリツジ補さ官の補さ(日本、オキナワを含む東アジア地域担当)は木内及びサトウに対し次の通り内話した趣

中東  
北西  
北保  
南一  
西東  
西東

1. 東京における本件交渉のその後の進ちよく振りには米側も満足しており、総理訪米が近づくにつれ日米間の理解がかなり深まっており、首のう会談の成果が期待される。しかしながら最大の問題は核と財政問題であり、総理・ニクソン会談での話し合いは相当タフなものとなることは回避できないと思われる。財政問題について原則論についての合意達成は可能だといつても、何をもちつて原則論とすべきかということが問題となる。米側としては日本側のほうきりしたコミットが必要なのである。施政権返かんに合意する以上財政問題のごとき重要な問題について日本側のはつきりしたコミットがないならば、議会に対する説得工作上政府は非常につらい立場にたたされることになるからである。

近ア長  
次総経国万

2. 核の問題についての日本側の立場については米側も理

長経協長  
参議院議長  
参議院議員連盟  
参議院議員会館  
参議院事務次長  
参議院庶務課長  
参議院文書課長

参議院議員連盟  
参議院議員会館  
参議院事務次長  
参議院庶務課長  
参議院文書課長  
参議院議員連盟  
参議院議員会館  
参議院事務次長  
参議院庶務課長  
参議院文書課長

外務省

つじり  
核  
X-2

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

解している。東京における交渉振りについては定期的にレジメを作り、ニクソン大統領まであげられているので、大統領は交渉における問題点については一応承知しており、今次会談の重要性を十分認識しているが、なにしろベトナム問題に取り組む時間が圧倒的に多く、オキナワどころではないとの空気があることも否めない(当方より、総理が訪米される以上会談の大半の時間は1970年代にむかつての両首のうのほう負を述べ合うことに費さるべきであり、その意味で核の問題等については東京交渉で解決されていることが強く希望される次第である旨を述べたところ、先方はこれに賛意を表明していたが、核についてのNSO内部での感觸について言及することは回避した)。

(3)

外務省



ソカヒ 万博

大臣官外外衛官

事務次長 典房

臣官宣審審長長

信書文会管給

総人電厚計

参調折企

参領旅移

参参近ア

次総監国万

参質統国

参政技二

国一理

参余協規

参政総科

軍社専

参通内外

文長

注意 MOP 7

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

340

電信写

総番号(TA) 47675 主管

69年10月22日18時20分 米 国 発 着

69年10月23日07時43分 本 省 着 米北

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (米紙報道)

第332/日 平

22日付ワシントン。ポスト紙は米側が本土なみ返かんに同意したとする2/日当地AP電に言及し、要旨次の如きホーン記者の記事を掲載している。(切ぬき空送する。)

1、消そく筋によれば、米國はヴェトナム戦争が1972年にオキナワが日本へ返かんされた後まで続いている場合のB-52のヴェトナムへの出撃についてはもはや日本側に事前のコミットを求めてはいない由である。

2、同筋は核撤去、事前協議適用の問題についても合意に達しているとの報道については同意していない。マクロスキ一國務省報道官もまだ合意に達していない若干の問題が残されていると述べている。

3、全般的には過去数週間においてかなりの前進が見られ、サトウ総理が訪米されるまでには満足のゆくものになるうと期待されている。核の問題は首のう会談でニクソン大統領自らによつて決定されるべく、その際、同大統領は核

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

撤去を決定するであろうと見られている。もう一つの大きな問題は財政問題である。

4、通常兵器による基地の使用については一部の筋は合意が成立しているといっているが、まだ討議中であるとする向きもあり、それによれば、米側は共同コミュニケにオキナワ基地が使用される事例を特記することを希望している由である。

5、B-52問題については、両国政府は1972年までにヴェトナム戦争が終ることを希望する旨コミュニケに表明することにより、解決された。これは、右問題をヴェトナム戦争の推移にかからしめるとの暗もくの了解を示している。

6、細目にわたる返かん協定作成にはサトウニクソン会談後数か月を要しようが、11月2/日のコミュニケは返かん条件の大こうを示すことになるう。

(3)

- 2 -

外務省

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

975

電信写

大政顧問官 外務省  
 事務次長 藤岡 謙  
 主任 菅 義  
 参事 佐々木 浩  
 参事 丸根 忠  
 参事 高橋 一  
 参事 山本 正  
 参事 佐々木 康  
 参事 佐々木 武

参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武

参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武

参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武

参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武

参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武  
 参事 佐々木 武

総番号(TA) 47745  
 69年10月22日22時35分 米国  
 69年 月 23日 11時 57分 本省  
 主管 猪 北  
 着 北

外務大臣 殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かんに伴う財政問題

第3334号 極秘 大至急  
 往電第3287号に関し

1. 22日夕刻パーネットはヨシノを来訪し至急日本政府の首のう部にお伝えいただきたく大要次の通り述べた。現在東京で行なわれている本件交渉はその後余り進ちよくしていないようであり、かつJULIICHも明日の会議後は帰るとの報道もあるが、実は本件に関する関係省事務レベルの委員長をやっている自分としてもサトウ総理の来訪をひかえ心配している次第である。御承知の通り本件解決の方法論としては次の二つの方式がある。(1)は本件の具体的な事例についてあてはめるPRINCIPLESについてまず合意し、これに従って将来問題を解決してゆく方式。その(2)は返かんに伴うあらゆる補償債権を略々推定して一定のLUMP SUMにつき合意し、これをもつてあらゆる請求権をカバーするものとする。従って将来予測されぬ請求権が出てきたとしても、これを打ち切ってしまう方式(QUIT CLAIM)である。双方それ

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

その特しよくがあるが、米国にとってはあらゆることを考慮するとQUIT CLAIMの方式の方がはるかに処理しやすいことが最近明確になり、実は昨やケネディ財務長官とレアード国防長官との間でこのLUMP SUMの額について合意し、直ちに東京に申し入れるべきことを指令した。(当方の質問に対し額はワシントンでは言えないこととなつているが、極秘の含みで6億5千万ドルであるともらした)。

何故このLUMP SUM方式がよいかというと要するにオキナワにあるもろもろの施設や財産を一々評価することははん雑にたえないのみならず、軍は軍であらゆる支払いを要求して来、財務省はまたこれを一々けずつたり、はねたりするのに大わらわとなる事態が生ずるからである。この中には将来必要なRELOCATIONの費用も含まれており、従つて如何なる事態が将来生じて米側はこれ以上一切の請求権は放棄するということである(流通している通貨も入るのかとの質問に対しこれは5千万ドル位であるが、この点につきJULIICHが日本側にどう説明しているか判明しないので今答えられないが、要するに5千万ドルが上積が含まれるかは別として、この問題も全部一しよに解決されることとなるはずであると答えた)。

2. これに対し当方より本件については何ら交渉する指令

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

を受けていないので、貴方の述べるところをそのまま伝達するほかないが、額の大小の問題は暫くおくとし、とりあえず気づく大きな難点が2つある。その(1)はLUMP SUMはオキナワにPRICE TAGをつけることであり、これではせつかくの米側の好意も無になってしまう。(2)はこの額の内容をめぐり国会で野党からあらゆる点につき質問があり、政府はその内訳を説明するのに非常に苦労することであると述べたところ、パーネットはその議論は米側にもそのままあてはまる場所であるが、あらゆる議論をつくした末やはりLUMP SUM方式よりほか手がないという結論に達した。日米がかりにこれからは長い間PRINCIPLESの問題及び各財産の評価の問題について時間をかけていろいろ交渉することがあつたとしても、最後にはやはりLUMP SUMしか方法がないということになるであろう。従つて御指摘のような点については双方共同して批判に答えるよう最大限の努力をしよう。例えばPRICE TAGの問題も(2)の内訳がある程度提出し得れば納得できるであろうし、またこの内訳については日本側希望の数字をどのように処理しようと米側はそれを拒否しないであろうし、また米側がその根拠を作り出すため助力してもよい。自分も関係省の会議に出てみて一物件の評価につきあらゆる方面から議論が百出す

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

るので、この点についてはどうしても言いぬける議論を大分し込んだつもりであると述べた。

3. 当方より、貴方の立場は従来からの接触で承知していたつもりであるが、何故今ごろになつてLUMP SUMのIDEAが出て来たのかと質問したところ、パーネットはLUMP SUMの考えは米側にも以前からあり、また先般のケネディ・フクダ会談の際もケネディの方からいずれ額は提示すると示さしていたはずである。もち論これに対する反対論は内部(殊に軍)にあつたが、結局大勢はこれ以外の方法がないということに傾き、今回の提案になつた次第である。

ただ、今強調したいのは、もし本件がサトウ総理御来米までにかたづいていない場合には、最少限言えることは今後の日米関係のあらゆる問題にオキナワの財政問題がつきまとうこととなり、これは日米国交を害することはなほだし、ということであり、国務省としても深くゆう慮するところである。なおLUMP SUMにつき合意できればよいようであるが、これはQUIT CLAIMであるから、あとPRINCIPLESの問題は論ずる必要もなくなるであろう。またその支払方法をどうするかは日米財務当局がゆつくり話し合えばよく、米側としては直ぐSTRAIGHT CASHを請求する必要がないことはもち論で



極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ある。以上緊急かつ重大なことであるので。貴方の来訪を  
求めるひまがなく、帰途特に貴大使館に立ちよりお伝えす  
る次第であるが。意のあるところをくんでほしいと述べて  
いた。とりあえず。

(3)

21

神龍-p2

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ソカヒ  
万博  
大政事外外候官  
事務典  
次官官審審長  
候審文会管総  
総人電厚計  
参調析企  
参領移  
参領移

総番号(TA) 48163  
69年10月26日19時05分 米 国 主管  
69年10月25日08時34分 本 省 発着 米北2

外務大臣殿 下回(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

経済問題(タナカ・トレザイス会談)

第3361号 極秘

貴電米北/第2048号に関し  
タナカ政務次官は23日午後トレザイス國務次官補を往訪  
(ヨシノ、大木同行)日米経済問題等について要旨次のと  
おり非公式な意見交かんを行った。

先方より、最近数年間、経済分野における米関係が次  
第に険悪化しつつある事情に触れ、先般の東京における輸  
入自由化交渉では日本側よりDRAMATICなオファー  
を得て、何とかこの悪化したふん囲気を好転する契機にし  
たいと考えたが、遮かんながら日本側のオファーは極めて  
内容にとぼしく、ほとんど手ぶらの状態で帰らざるを得な  
かつた。たまたま今日も下院の指導者達と話し合ったが、  
正直のところ自分としても日本の立場の弁護のし様がなか  
つたうんぬんと述べた。

これに対しタナカ次官より、日本側の自由化のペースにつ  
いては米側でいろいろ御不満もあろうが、とにかく日本側  
としても種々の国内的困難を排して前向きに進んでいる努

参地中東  
参北東西  
参北保  
参一二  
参西東洋  
参西東  
参近ア  
参書近ア  
次総経国  
参貿統国  
参政技二  
参国一理  
参条協規  
参政経科  
参社専  
参道内外  
参文長

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

力を十分評価ありたい旨強調した。

2. せん維問題について「ト」次官補は、せん維とオキナワとを結びつけるうんぬんということがいろいろ取ざたされているが、ニクソン大統領が好むと好まざるとにかかわらず、米の国内政治の中では大統領のオキナワに対するポジションもせん維その他の日米問題全般の動き方と無関係ではあり得ない。従つて総理訪米の際にオキナワ問題の話し合いがせん維問題等で影響される(COLORED)ことのないよう、何とかそれに先立つて原則的な了解に達するよう努力したい旨述べた。これに対しタナカ次官より日本側の国内事情等然るべく説明しておいた。

(3)

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 50269  
 69年 11月 5日 21時 65分  
 69年 11月 6日 11時 50分

米 国 本 省

主管 務 着

外務大臣 殿 吉野 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第3522号 特秘 至急

タナカ大使より

5日本使国防総省ナダ一次官補と当面の諸問題につき意見交換を行ったが、オキナワ問題について先方は国防省としては、米政府部内において条約上の義務履行のため、特に作戦行動のための基地使用に関し、米軍の行動が制約されないことを希望するとの意見を述べているが、交渉は国務省に委ねており、また総ては大統領の決定するところであると述べ、(核については言及せず)更に返かん後の事態等を話し合った際、同席の係官はCONVENTIONALな作戦のための基地使用が(共同声明の内容を意味する)、長期にわたり保障されることを望むと述べていたが、先方の述べたところは従来と若干トーンを異にし、国務省との意見調整が進んでいるとの印象を受けた。

なお、先方は財政問題を議会との関係において重要視すると述べていた。

(3)

外務省

- 大政専外外務官
- 商務次官
- 目官官審審長
- 儀審文会管総
- 総人電厚計
- 国参調析企
- 参領旅移
- ア参地中東
- 長北東西
- 米参北北保
- 中参一ニ
- 南参西東洋
- 欧参西東
- 近参審近ア
- 長次総経国
- 長参資統国
- 参政技二
- 国一理
- 参系協規
- 参政経科
- 長軍社専
- 参道内外
- 一一

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政外務省  
 次官 参議院  
 長官 参議院  
 係書文会官給  
 参人電厚計  
 国資長 参調析企  
 参領旅移  
 参地中東  
 参北東西  
 参北北保  
 参一  
 参西東洋  
 参西  
 参参近ア  
 次総経国万  
 参買統  
 参政技二  
 国一理  
 参参協規  
 参政経科  
 参社専  
 参道内外  
 参一

総番号(TA) 48162  
 69年10月24日19時00分  
 69年10月25日08時33分

米 国 主 管  
 本 省 着 米 長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題

第3360号 特秘 至急

タナカ大使より。

本件に関し、23日ジョンソン次官、22日及び24日フィンと話し合いの機会あり、主として核の問題についての米側事情を打しんしたが、先方の述べたところ次のとおり。  
 /。ジョンソンは本使の質問に対し、しばらく考えていたが、核の問題についての日本側事情はよく理解しており、国防とも話合っているが、米側の意向を提示する時機は結局両国政府首のうの会談の時になる公算が多いと考える。そうなった場合、共同声明のLANGUAGEの問題等があるが、いざとなれば徹やしてでもやれるのではないかと。日本側としても想定を立てて予め研究しおかれるのがよいと思うと述べた。

2。フィンは核の問題はジョンソン次官のレベルでは動かすことが出来なくなつた。(先般東京出張の際はジョンソンがにぎつていと述べていた)そのため総理訪米前に米側案を提示しうるか疑問となつた。國務省として考えてい

外務省

極秘 380

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

る内容はTRANSITと緊急事態のREINTRODUCTIONである。TRANSITは日本本土を含み第7艦隊の装備等に関連し、この際これを確認すべきであるということであるが、部内にはこの際更に確認を求めないほうがよいとの意見もある。いずれにしても共同声明の表現等本件促進に努力したいと述べるとともに本使より議会の一般的空気は核よりも作戦行動のための基地使用を重要視するという事ではないかと質したのに対し、これをこう定るとともにオキナワ問題についての議会の一般情勢はよいと見ていと述べた。  
 3。なお、フィンは総理訪米の前約/週間マイヤーとスナイダーが中心となり議会の上下両院の外交、軍事両委員会及び両院の主だつた指導者に対し共同声明の内容を予め説明し了解を求めることとなつている。また、共同声明の解釈につき日米間にそごを生じないよう新聞会見用のぎ聞き答をつくり日本側と打合わせをすることを考えていと述べていた。

(7)

- 2 -

外務省

極秘